

女性の憲法

女性差別撤廃条約30周年—— 人権・地位向上に女性たちの大きな力



女性差別撤廃条約の採択から30年。日本の女性運動はこの条約の完全実施を求めて、たゆみない、大きな努力を重ねてきました。日本共産党の仁比聡平参院議員は11月19日、参院法務委員会で権利侵害を国連に通報できる選択議定書の批准と、選択的夫婦別姓の導入などについて千葉景子法相をたどしました。同相は、いずれも積極的に取り組む姿勢を示しました。以下、質問の要旨です。

NGO、女性の力が大変大きな力だった(千葉法相)

仁比 この30年間、日本の女性運動が女性差別撤廃条約の完全実施を求めて、たゆみない大きな努力を重ねてきたことが女性差別撤廃委員会「最終所見」でも高く評価され、その役割が讃えられている。この条約の重み、そしてこうした女性運動の積極的役割をどのように受け止めていこうとするか

千葉大臣 条約を国内に定着させるけん引力は、日本政府というよりはNGO、多くの女性活動のみなさんだった。女性の力が大変大きな牽引力であった。

選択議定書批准で、日本の人権状況を国際水準へ(仁比議員)

仁比 選択議定書は条約の完全実施に不可欠のメカニズムであり、この分野で損なわ



所得税法56条の廃止を求めて上京した福商連の皆さんと懇談=10月7日

れた国際社会の信頼は重大であるとして、日本の人権状況を国際水準に引き上げるため、他の条約の選択議定書を含め批准することが新政府の責務。選択議定書の批准を始めとして手だてを取るべきだ。

千葉大臣 人権において世界の先頭に立てるように全力をあげたい。

同姓の強制は人格権侵害。速やかに解決を(仁比議員)

仁比 夫婦同姓が法律で強制されているため、暮らしたり仕事などいろんな場面で女性がいざさまざまな不利益を受けている。(新日本婦人の会のアンケートに寄せられた声を紹介) 選択的夫婦別姓導入に向けた速やかな民法改正を。

氏名は、その個人から見れば、人が個人として尊重される基礎であり、人格の象徴であつて、人格権の一内容を構成

するもの。同姓を法律上強制するのは人格権侵害だという声はもつともだ。この条約違反の状態を解決するため、速やかに立法解決をすべき。

千葉大臣 多様な生き方の選択の幅を広げるものであり、ぜひ実現を果たしたい。



選択的夫婦別姓等の実現を求める日本婦人団体連合会の署名提出=11月18日

日本政府が選択議定書を未批准の条約

- ① 女性差別撤廃条約
- ② 国連人権条約
- ③ 拷問等禁止条約

など

仁比議員が紹介した新日本婦人の会のアンケートの一部

- 夫婦別姓で一緒に慈しみ合ってきた。長年連れ添ってきた連れ合いが亡くなったが、地区担当の民生委員の方が同居していた証明書を発行してくれない。夫が死亡し、介護保険料の返金の通知が来ても法定相続人ではないので受け取れずにいる。
- 結婚したとき保険証や通帳あるいは生命保険などなどの氏名変更でぐったり疲れた。職場では旧姓使用届けを出して対応してきたが、会計業務を担当したときに旧姓では通帳が作れずに、金融機関の窓口からこういう名前の人は存在しませんと言われてすごくショックだった。